

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター
超音波画像診断装置（泌尿器科用）一式
仕様書

公立大学法人福島県立医科大学

1 調達物品名及び構成内訳

【品名】

超音波画像診断装置（泌尿器科用）一式

【構成】

- ・超音波画像診断装置 本体……1台
- ・コンベックスプローブ……1本
- ・リニアプローブ……1本
- ・高周波リニアプローブ……1本
- ・経直腸バイプレーンプローブ……1本
- ・コンベックスプローブ用穿刺アタッチメント……1個
- ・経直腸バイプレーンプローブ用穿刺アタッチメント……1式
- ・白黒プリンタ……1台
- ・カラープリンタ……1台

2 納入期限

令和8年3月31日（火）

3 納入場所

公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター
（福島県会津若松市河東町谷沢字前田21番地2）

4 技術的要件の概要

- 4-1 Bモード、カラーモード、ドップラーモードが使用可能であること。
- 4-2 装置本体に内蔵ハードディスクの画像保存領域は700GB以上を有すること。
- 4-3 泌尿器科外来の既存装置とプローブ互換性があること。

5 調達物品に備えるべき技術的要件

（性能・機能に関する要件）

超音波診断装置については、以下の要件を満たすこと。

- 5-1 超音波診断装置本体については、以下の要件を満たすこと。
 - 5-1-1 Bモード、カラーモード、ドップラーモードが使用可能であること。
 - 5-1-2 フリーズ後、および保存再生画像でもBモードの表示輝度（GAIN）を変更調整可能であること。
 - 5-1-3 GAIN、STCのリアルタイム自動調整機能を有すること。
 - 5-1-4 ノイズ低減や、生体組織内の境界を明瞭化する機能を有すること。

- 5-1-5 フルフォーカスモード、ポイントフォーカスモードの切り替えが可能であること。
 - 5-1-6 モーションアーチファクトを除去するアルゴリズムを用いて、低速な血流を 50f/s 以上のフレームレートで表示可能であること。
 - 5-1-7 4つ以上のプローブコネクタを備え、タッチパネルのボタンでプローブの切替が可能であること。
 - 5-1-8 電源シャットダウン状態から起動したとき、60 秒以内に装置が使用できること。
 - 5-1-9 観察モニタは 23 インチ以上の液晶モニタで、Full HD(1920×1080)以上の解像度を有すること。
 - 5-1-10 装置本体の操作で印刷可能な白黒プリンタ、カラープリンタを搭載できること。
 - 5-1-11 静止画像および動画が装置本体に内蔵ハードディスクに保存できること。
 - 5-1-12 装置本体に内蔵ハードディスクの画像保存領域は 700GB 以上を有すること。
 - 5-1-13 ダイヤル付きのトラックボールを搭載可能であること。
 - 5-1-14 泌尿器科外来の既存装置とプローブの互換性があること。
- 5-2 コンベックスプローブについては、以下の要件を満たすこと。
- 5-2-1 周波数レンジは 1.5MHz~6.1MHz 以上であること。
 - 5-2-2 視野角は約 70° 以上であること。
 - 5-2-3 フルフォーカスモードに対応していること。
 - 5-2-4 穿刺アダッチメントを装着し、穿刺ガイドラインに沿って穿刺が可能であること。
- 5-3 リニアプローブについては、以下の要件を満たすこと。
- 5-3-1 周波数レンジは 4.0MHz~10.0MHz 以上であること。
 - 5-3-2 視野幅は約 38mm 以上であること。
 - 5-3-3 フルフォーカスモードに対応していること。
- 5-4 高周波リニアプローブについては、以下の要件を満たすこと。
- 5-4-1 周波数レンジは 4.5MHz~18.0MHz 以上であること。
 - 5-4-2 視野幅は約 38mm 以上であること。
- 5-5 経直腸バイプレーンプローブについては、以下の要件を満たすこと。
- 5-5-1 周波数レンジは 4.7MHz~10.0MHz 以上であること。
 - 5-5-2 視野角は約 170° 以上であること。
 - 5-5-3 金属製の穿刺アダプタを構成に含むこと。また金属性の穿刺アダプタは滅菌して繰り返し使用可能であること。
- 5-6 白黒プリンタについては、以下の要件を満たすこと。
- 5-6-1 白黒プリンタは感熱記録方式で、256 階調以上であること。

5-6-2 納入後すぐに使用できるように、プリント用紙を構成に含むこと。

5-7 カラープリンタについては、以下の要件を満たすこと。

5-7-1 カラープリンタは昇華熱転写型で、256階調以上であること。

5-7-2 納入後すぐに使用できるように、プリント用紙を構成に含むこと。

付帯事項

その他付帯事項として、以下の要件を満たすこと。

1 装置据付関連事項

- 1-1 設置場所については、当センター担当者の指示によること。
- 1-2 装置の搬入、据付、配管、配線、調整、撤去、既存設備・システム等との接続については、当センター担当者と協議の上その指示によること。また、搬入の際には契約者が立会い、病院の施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うように務め、必要があれば納入経路に養生等を施すこと。また、万一、病院の建物、設備等に損傷を与えた場合は、契約者の責任において現状に復するものとする。
- 1-3 納期のスケジュールの打ち合せを事前に行いそのスケジュールに従い完了すること。

2 保守体制

- 2-1 定期的な点検を実施できる体制を有すること。
- 2-2 納入検収後1年間のうち、無償点検を1回以上実施すること。
- 2-3 納入検査後1年間は通常の使用による故障又は傷害について、無償で修理すること。
- 2-4 年間を通じて24時間連絡が取れる体制であること。
- 2-5 装置の運用を円滑にするための技術サポートを行うこと。
- 2-6 保守に関わる装置、機器の消耗品及び劣化した部品は交換可能であること。

3 教育体制

- 3-1 装置の据付及び調整終了後、操作指導者を派遣し、操作トレーニングを必要日数行うこと。また、必要に応じて、導入装置と同式装置にて実際の操作あるいは、オリエンテーションを当センター職員が受ける機会を設けること。
- 3-2 装置稼動後も必要に応じて操作指導者を派遣し、操作トレーニングを行うこと。
- 3-3 教育訓練及び取扱説明については、病院が指定する日時、場所で行うこと。
- 3-4 各装置の操作マニュアルは、日本語版を各1部（納入台数分）提出すること。

4 その他

- 4-1 医療法の申請に必要な書類作成等の支援及び調達を行うこと。
- 4-2 入札器機のうち医療器具に関しては、入札時点で薬事法に定められている製造の承認を得ている物品であること。
- 4-3 装置納入後に新たに必要と思われる周辺機器が生じた場合は、契約者は、協議に応じること。
- 4-4 無償保証期間は装置引渡し後1年間とし、期間中に生じた通常の使用によるトラブルは十分把握の上、無償で修理等を行い完全な機能状態とすること。なお、期間中

の故障状況はその都度報告承認を受けること。

- 4-5 本契約にて納入する本体及び付属品については、納入時における保険診療上の施設基準等を満たす仕様であること。
- 4-6 その他、本仕様書に記載のない事項については、適宜当センター担当者との協議に応じること。